

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月30日

事業所名 YMCAりとりすてっぷ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別の部屋が多く、ホールも1部屋ある為十分な広さを確保できている	
	②	職員の配置数は適切である	○			配置数の基準は満たしているが加算対象となる配置ではない
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・個々の特徴に合わせて、学びやすい空間作りを行っている ・視覚化構造化を個々に合わせて行っている ・段差が少なくバリアフリーに対応している 	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		清潔感や解放感のある環境になっている	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々話し合いを行って改善策の提案を言い合えるようにしている	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		令和6年3月実施済	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページでの公開を行っている	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		評価をしていただき、業務改善を行っている	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の研修に参加 ・児童発達支援センター主催の研修に参加 ・よこはま発達クリニックでコンサルテーションの実施、月1回のZOOM研修と年1回 	

				の現場指導を行っている	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者への聞き取りとお子さんの行動観察や医療機関等での検査結果の反映、関係機関との連携を行い計画書に盛り込んでいる
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントツールを使用している
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		アセスメント結果から具体的な内容を盛り込み支援内容を作っている
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		行っている
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援の前後に話し合いを行い職員全体で立案している
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		日々子どもの様子やニーズによって活動プログラムを組み立てている
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		子どもの状況や様子によって個別活動、小集団活動を組み合わせ計画を作成している
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始、開始後にミーティングを行っている。その日の流れの確認や役割分担を行い視覚化して掲示している
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援開始、開始後にミーティングを行っている。お子さんの様子や支援目標に対しての姿、また気付きの共有を行っている
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録をパソコン記録や個別記録で行い情報共有を全職員で行っている
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		適宜行っている	
関係機関	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		会議の内容によって、管理者、児童発達支援管理責任者、保育士、作業療法士が

				参加している	
②②	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて、保健士や併用幼稚園、事業所との連携を行っている	
②③	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	該当なし	
②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	該当なし	
②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	当年度移行支援の対象者なし	
②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・支援シートの作成を行っている ・必要に応じて会議への参加をしている	
②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修を受けている	
②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		所属園があるため交流の機会がある	
②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		参加している	
③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		月1回の振り返りを行っている 関係機関との会議を必要に応じて開催している	
③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		今後実施をしようと思っている
③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		行っている	
③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		同意を得ている	
③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		月1回の面談を行っている	
③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を	○		茶話会の実施を行った	

保護者への説明責任等

	開催する等により、保護者同士の連携を支援している				
③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		周知と対応を行っている	
③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		プリントの配布、WEB上の活動記録の情報公開している	
③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		十分に配慮している	
④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域交流として近所のお店に協力していただき買い物体験等を行っている	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	当年度該当なし
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	当年度該当なし

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。